

専決処分の報告について

1 報告件名

小豆沢公園再整備工事請負契約の変更

2 契約の相手方

東京都豊島区长崎五丁目1番34号

西武造園株式会社

取締役社長 大嶋 聡

3 契約変更の概要

(1) 変更理由

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置実施に伴い、下請業者である遊具メーカーが休業したことにより、遊具設置施工日及び、あずさわループに設置する公園灯納品日が、共に5月7日以降となるため。

(2) 変更内容

工期変更

変更前 平成30年10月17日～平成32年5月29日まで

変更後 平成30年10月17日～令和2年6月26日まで

増減 20日間（実日数28日間）

※契約金額の変更はない

4 専決処分年月日

令和2年5月1日